

議会だより やまがた

GIKAI
DAYORI
YAMAGATA

68号

2020年
5月1日発行

発行：山県市議会
編集：議会報編集委員会

議会だより
やまがた

第68号
2020年5月1日発行

■発行：山県市議会 ■編集：議会報編集委員会
〒501-2192 岐阜県山県市高木1000番地1

TEL: 0581 (22) 6840 FAX: 0581 (22) 6852
E-mail: gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp



▲鳥羽川桜並木 (山県市桜尾・大桑地区)

CONTENTS

- 第1回臨時会・第1回定例会 P2 ~ P5
- 常任委員会報告 P5 ~ P7
- 一般質問 P8 ~ P11
- 特別委員会報告 P12
- 議員特別セミナー報告 P13
- 議会活動日誌・第2回(6月)定例会予定 P14

議会活動日誌

1月

- 5日(日) 消防出初式
- 7日(火) 議会報編集委員会
- 12日(日) 成人式
- 14日(火) 議会運営委員会
- 16日(木) 市議会議員
特別セミナー
17日(金) (千葉県千葉市)
- 20日(月) 議会報編集委員会
- 22日(水) 第1回臨時会



▲消防出初式

2月

第283回 岐阜県市議会議長会



▲第283回岐阜県市議会議長会議

- 4日(火) 第283回岐阜県市議会議長会議
- 6日(木) 第119回代議員会
- 10日(月) 岐北衛生施設利用
組合議会定例会
- 20日(木) バスターミナル整備
特別委員会
- 21日(金) 議会運営委員会
- 25日(火) 全員協議会
- 28日(金) 第1回定例会本会議(開会)
議員協議会
議会制度評価検証
特別委員会

3月

- 3日(火) 議会運営委員会
- 9日(月) 本会議(質疑)
議員協議会
議会制度評価検証
特別委員会
議会報編集委員会
- 11日(水) 総務産業建設
委員会
- 12日(木) 厚生文教委員会
- 16日(月) 本会議(一般質問)
議員協議会
- 19日(木) 議会運営委員会
本会議
(委員長報告・
質疑・討論・採決・
閉会)
- 27日(金) 第1回岐阜地域児童
発達支援センター
組合議会定例会
- 31日(火) 議会報編集委員会

テレビ放映の お知らせ

令和2年第2回(6月)定例会 本会議の「提案説明」と
「一般質問」をチャンネル長良川で放送します。

放送日時・チャンネル

6月26日(金) 12時~CCN12
6月28日(日) 17時~CCN12(サブチャンネル)



編集後記

令和2年第1回定例会が終わりを、多岐にわたる議論が交わされる中、新型コロナウイルスに関して、山県市が今行っている対応についても報告がありました。
既に、大河ドラマ「麒麟がくる」が始まり、東海環状自動車道山県インターチェンジも開通しました。
これから益々山県市が変わっていくことになりました。私たちはこの激動の中、何が山県市民にとって最も良いのかを考えていきたいと思っています。
(文責 村瀬誠三)

編集委員

【委員長】武藤 孝成
【副委員長】操 知子
【委員】村瀬 誠三
郷 明夫
寺町 祥江

令和2年第2回(6月) 議会定例会予定

議会定例会の日程は
市議会ホームページでお知らせします。

ホームページを リニューアルしました



市ホームページ
(山県市議会)に
アクセスできます。

山県市議会 検索

<http://www.city.yamagata.gifu.jp/shisei/gikai>

ご不明な点は、議会事務局(22-6840)まで
お問い合わせください。

令和2年
第1回臨時会

1月22日

今回の議案 5件

【条例案件】 4件
【報告案件】 1件

令和2年5月から
議員定数
14人から13人へ

【条例案件】

発議第1号	山県市議会政務活動費の交付に関する条例について	可決(賛成多数)
発議第2号	山県市議会議員定数条例の一部を改正する条例について	可決(賛成多数)
発議第3号	山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決(可否同数)
発議第4号	山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の特例に関する条例について	可決(賛成多数)

【報告案件】

報第1号	専決処分の報告について	—
------	-------------	---

賛否が分かれた議案

議案番号	議決結果	寺町祥江	加藤裕章	古川雅一	加藤義信	郷明夫	操知子	村瀬誠三	福井一徳	山崎通	吉田茂広	上野欣也	石神真	武藤孝成	藤根圓六
発議第1号	可決	○	○	○	○	●	○	●	●	欠	—	●	○	○	○
発議第2号	可決	○	○	○	○	●	●	●	●	欠	—	●	○	○	○
発議第3号	可決	○	○	○	●	●	●	●	●	欠	—	●	○	○	○
発議第4号	可決	○	○	○	○	●	○	●	○	欠	—	●	○	○	○

※○は賛成、●は反対、欠は欠席。なお、議長は採決には加わりませんが、発議第3号は可否同数であり、記名投票の結果も可否同数であったため、議長が賛成の裁決を行いました。

採決にあたっての主な討論

発議第1号

政務活動費を月2万円交付

賛成討論

●政務活動費の使途を公開することで、議員の活動が見えてくる。政務活動費を活用し、議員一人ひとりが自己研さんに励み、政策立案などの能力を高められる。

●現状、個人の議員活動に係る費用や、学びにかける費用の全てを報酬の中から支払っている。議員一人ひとりの能力をあげ、より活発な議会を目指すために、政務活動費の支給が必要であると考える賛成。

反対討論

●市民の税金という観点から、他市町村の運用実態の現状や問題点、くみ取るべき課題について調査し、山県市の政務活動費のあり方の詳細を含め議会全体の認識にすべき。金額も同様だが、運用にかかわる規則やガイドラインを議員全員がよく検討し作成する過程こそが大切。発議を一旦取り消し、検討委員会のようなものを作り独自の検討を行い、早期に再提案することを提案し反対。

発議第2号

議員定数を1人減へ

賛成討論

●議員定数を削減することは議会基本条例にうたわれている多様な民意を十分に反映できる定数に決して反するものではない。現状の14名を維持することよりも一人ひとりの議員の能力を高めるための費用が与えられることのほうが今の山県市議会にとってより重要であると考え賛成。

反対討論

●議員が多いという批判や不満の背景には、個々の議員に対する不満や議会が何をやっているのか見えないなどという要因がある。議会への不満から議員定数を削減しても、問題の本質的な解決にはならない。議会への不満をしっかりと受け止め、その背景を分析し、改革の道を探り出し、信頼される議会づくりが必要。見える議会づくりが必要。

賛成討論

●政務活動費を交付することで議会費全体の歳費が増えるため、議員定数を1人削減することにより議会費全体の歳費を現在より削減することになる。議会費を縮小し、議会としてのコストパフォーマンスを高めていける。

反対討論

●市民の多様な意見をくみ上げ

発議第3号

期末手当の加算割合を15%に

賛成討論

●4議案全体を考え、定数削減に伴い報酬を上げるべき。

反対討論

●期末手当は政務活動費とは性格が異なるものであり、過去においても議員定数の削減が行われてきた意義として、

発議第4号

議員が疾病等により長期欠席した場合の報酬を減額

賛成討論

●病気療養などで長期欠席し、議員の仕事が全うできないのであれば報酬の減は当然だと考える。
●長期入院となれば生活費が大変になる。こうした点につ

反対討論

●市は財政との関わりがあったことも一つの理由である。市民の御支援をいただいている立場として、議員自らが身を切る覚悟で律していく必要がある。期末手当の加算は今の市民の感情からも理解を得ることは大変に厳しい状況にあると考える。

令和2年
第1回定例会

2月28日～3月19日
(21日間)

今回の議案 40件

【人事案件】 1件
【条例案件】 18件
【予算案件】 12件
【その他】 7件
【請願】 2件

議案の審議結果

【人事案件】

議第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任(全会一致)
------	--------------------------	----------

【条例案件】

議第2号	山県市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第3号	山県市印鑑条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第4号	山県市監査委員条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第5号	山県市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第6号	山県市職員定数条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第7号	山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第8号	山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第9号	山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決(賛成多数)



議第10号	山県市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第11号	山県市介護保険条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第12号	山県市環境保全条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第13号	山県市高富北部地区多目的研修集会センターの設置及び管理に関する条例の廃止について	可決(全会一致)
議第14号	山県市美山構造改善センターの設置及び管理に関する条例の廃止について	可決(全会一致)
議第15号	山県市農産物直売所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第16号	山県市生産物直売食材供給施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第17号	山県市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例及び山県市下水道条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第18号	山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)
議第19号	山県市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全会一致)

【予算案件】		
議第20号	令和元年度山県市一般会計補正予算(第4号)	可決(賛成多数)
議第21号	令和元年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議第22号	令和元年度山県市高富財産区特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
議第23号	令和2年度山県市一般会計予算	可決(賛成多数)
議第24号	令和2年度山県市国民健康保険特別会計予算	可決(全会一致)
議第25号	令和2年山県市介護保険特別会計予算	可決(全会一致)
議第26号	令和2年度山県市後期高齢者医療特別会計予算	可決(全会一致)
議第27号	令和2年山県市簡易水道事業特別会計予算	可決(全会一致)
議第28号	令和2年山県市農業集落排水事業特別会計予算	可決(全会一致)
議第29号	令和2年山県市公共下水道事業特別会計予算	可決(全会一致)
議第30号	令和2年度山県市高富財産区特別会計予算	可決(全会一致)
議第31号	令和2年度山県市水道事業会計予算	可決(全会一致)

【その他】		
議第32号	指定管理者の指定について	可決(賛成多数)
議第33号	第2次山県市総合計画後期基本計画及び第2期山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について	可決(賛成多数)
議第34号	山県市公共施設等総合管理計画の変更について	可決(全会一致)
議第35号	山県市過疎地域自立促進計画の変更について	可決(全会一致)
議第36号	市道路線の認定について	可決(全会一致)
議第37号	市道路線の廃止について	可決(全会一致)
議第38号	市道路線の変更について	可決(全会一致)

【請願】		
請願第1号	県道79号関本巢線における歩道未設置箇所の整備に関する請願書	不採択(賛成少数)
請願第2号	伊自良川改修促進期成同盟会の設立を求める請願書	不採択(賛成少数)

付託された議案を審議

総務産業建設委員会

主な質疑

予算案件

【議第20号】 令和元年度山県市一般会計補正予算(第4号)

Q ハリヨ公園整備の事業内容は。
A 地方創生拠点整備交付金を充てる事業として、農産物直売所てんこもりの南側に計画されている農業体験場所を含めた観光拠点としてハリヨ公園

Q 財産管理費のドライブレコーダーの予算が89万1000円とあるが取り付ける車両は。
A 公用車約90台のうち54台に設置する予定。現時点で日常業務上、高い頻度で使用する車両を選定している。

【議第23号】 令和2年度山県市一般会計予算

●市が行ったニーズ調査の自由記載欄に、指定管理後、他の児童館に比べスタッフが多くなり、気軽に相談・雑談ができ、子どもの遊び相手もしてくれる、こういった施設が増えてほしい、と記載があった。利用者に寄り添った支援が行われている。今後もそれに期待し、賛成。

賛成討論

賛成討論

●令和2年度は厳しい財政状況の中でも、市民から託された思い、議会の中で各議員が取り上げた内容や事業が多く計上された予算であった。今後の市の発展、市民の暮らしへと返るものとなることを期待し、賛成。

反対討論

●高富児童館指定管理の予算の増額について、事業の内容が具体化した段階で協定書の追加と補正予算計上をすべきと判断し、反対。

●令和元年度の予算審議で取り上げた道路改良事業の予算の中身について、道路の整備計画と予算の見直しを求めたが、見直しはされなかった。令和2年度の道路整備事業にも要望は取り上げられていない。インターにアクセスする周辺道路整備が、市長のコメントとはあまりに違う。このような道路整備事業予算には同意できない。

採決にあたっての主な討論

令和2年度一般会計予算

賛成討論

●高富児童館指定管理の予算の増額について、事業の内容が具体化した段階で協定書の追加と補正予算計上をすべきと判断し、反対。

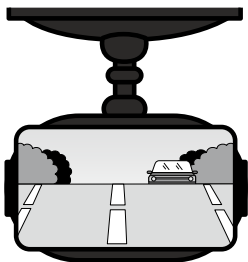
●令和元年度の予算審議で取り上げた道路改良事業の予算の中身について、道路の整備計画と予算の見直しを求めたが、見直しはされなかった。令和2年度の道路整備事業にも要望は取り上げられていない。インターにアクセスする周辺道路整備が、市長のコメントとはあまりに違う。このような道路整備事業予算には同意できない。

反対討論

●令和2年度は厳しい財政状況の中でも、市民から託された思い、議会の中で各議員が取り上げた内容や事業が多く計上された予算であった。今後の市の発展、市民の暮らしへと返るものとなることを期待し、賛成。

賛成討論

反対討論



Q 住宅管理費が1500万円から3億2000万円と大幅に増額した理由は。



▲ 岐北厚生病院

Q 土木費の補助金（歳入）が大幅に増額した理由は。

A 建築物等耐震化促進事業費における、岐北厚生病院改修の耐震補強に伴い、国庫補助と県補助金が増加している。

Q 河川維持費の河川除草委託料に関して、面積が減少している理由は。

A 県事業の一級河川との調整があり、調整に併せて8万500㎡となった。

Q 河川改良費が1億2000万円から2億5000万円に大幅に増額した理由および対象河川は。

A 主に工事が増えており、緊急自然災害対策事業債で三田又川と落堀川の改修工事を行うものである。

Q 自治会集会施設建設

額した理由は。
A 融雪剤の配置場所に日々雇用の人たちが配置していたが、令和2年度から業者に委託し、配置するため。



▲ 松尾地区 農道

Q 県単農道整備事業が大幅に増額した理由は。

A CSF（豚熱）における松尾地区の埋却地近辺の未舗装の農道舗装と、青波地区の農道舗装をするため。

その他案件

【議第33号】

第2次山県市総合計画後期基本計画及び第2期山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

Q ※SDGsの目標を達成するための具体的な策、認知度、利害関係者との協力関係の強化方法は。

A 全課に関わることであり、実施計画を策定するときに本部員とプロジェクトチームを中心に検討していきたい。

※SDGsとは

「貧困の根絶」「働きがい」「気候変動への対策」などの17分野の目標を掲げ、2030年までに持続可能な世界を実現することを目指している。

Q 土木総務費の地籍調査事業に関して、令和2年度の実施地区は。

A 令和元年度に市単独事業で見直していた寺洞地区の継続になる。

Q 道路橋梁維持費の除雪委託料が50万円増

採決の結果、付託された議第4号から議第8号、議第13号から議第16号、議第18号、議第20号、議第22号、議第23号、議第30号及び議第33号から議第38号の議案については、全会一致で原案どおり可決すべきと決定した。

請願2件を審査

【請願第1号】

県道79号関本集線における歩道未設置箇所の整備に関する請願書

賛成討論

● 長年の住民の強い要望でもあり、早期に歩道未設置箇所の整備を進めていただきたい。

しており、市も毎年県に対し強く要望している。再度県に対して意見書を提出する必要はなく、請願は採択すべきではない。

反対討論

● 関・本集線整備促進期成同盟会には議員も出席

【請願第2号】

伊自良川改修促進期成同盟会の設立を求める請願書

賛成討論

● 今後、伊自良川改修について、梅原地域だけではなく、伊自良地域、岐阜市とも連携し早期実現へ向けて進めていただきたい。

反対討論

● 市としても県に対し、改修促進というところで、毎年強く要望している。県はこの状況を十分把握されており、着実な事業の進捗もされている。再度県に対してこのような請願を出すことはすべきでない。

採決の結果、請願第1号及び請願第2号は賛成少数となり、不採択とすべきと決定した。

厚生文教委員会

主な質疑

条例案件

【議第17号】

山県市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例及び山県市下水道条例の部を改正する条例

Q 条例改正後、量水器を設置していない井戸水について使用人数の届け出などはどのような取り扱いになるのか。

A 条例改正により量水器を設置する予定であるが、設置困難な場所については、規則などに井戸水等変更人数届という様式を定め、これによって報告していただく。

予算案件

【議第20号】

令和元年度山県市一般会計補正予算（第4号）

Q 中学校体育館空調整備実施設計業務が繰り越しとなっているが、災害時に使えるかという観点から本当に必要なのか。

A 空調設備は必要だと捉えており、基本設計の内容を見て、停電時など災害時に使用できるかを十分に検討し実施設計に入りたい。



▲ 高富中学校体育館

【議第23号】

令和2年度山県市一般会計予算

Q 個人番号カードの普及促進事業について、特設窓口を設ける理由は。

A 今年9月から始まるマイナポイントの付与についての問い合わせがあり、最近、申請数と交付数も増えている。啓発に伴い、さらに交付枚数が増えることに対応するためである。

Q 高富児童館管理費について、852万円の増額と指定管理期間を3年から5年とした根拠は。

A 子ども子育て支援事業計画の計画期間が令和2年度からの5年間であり、この計画期間と合わせて児童館事業を推進したいという考え方が根底にあり、人的な児童福祉のサービスは利用者との信頼関係ということもあり、5年の協定期間とした。増額分は、美山地域や伊自良地域へ出張して、子育て支援センター事業を展開していくために要する経費である。

Q 障がい者福祉事業の基幹相談支援センター設置の内容は。

A 障がい者などに対する相談窓口として、専門的な職員を配置し行う事業で、再任用職員の人数も増えている。啓発に伴い、さらに交付枚数が増えることに対応するためである。

Q 成年後見支援センター業務委託料について、委託先の選定はどのようにされるか。

A 市内で営業され、権利擁護支援を専門的に行う法人として実績がある「一般社団法人ぎふ権利擁護センター」に委託をする予定である。

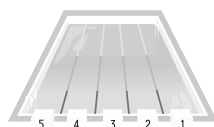
Q 障がい者自立支援事業について、手話講座講師謝礼の拡充の理由は。

A 敬老会、老人クラブの総会、成人式などの式典などにおいて手話通訳者を予定しているため。



Q スイミングスクール業務委託料の内容と今後の方針は。

A プールの維持修繕費が膨大にかかることから、いわ桜小学校については、岐阜市のスイミングスクールに行き、専門のコーチに教えていただきながら水泳の授業を年間10時間ほど行う。これが有効であれば、プールを使わない方向も考えていきたい。

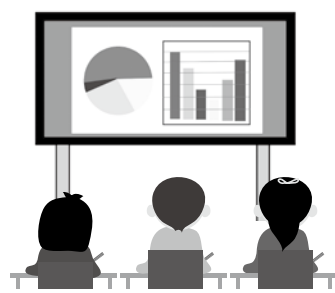


Q 指導用デジタル教科書購入費には、適応指導教室分も含まれているのか。

A 現在のところは含まれていない。今後、入れる必要はあるかと考えている。

Q 小学校備品購入費について、大型電子黒板は複式学級のところにも2台置くのか。

採決の結果、議第9号、議第20号、議第23号、議第32号は賛成多数で、議第2号、議第3号及び議第7号、議第10号から議第12号及び議第17号、議第19号、議第21号、議第24号から議第29号、議第31号については、全会一致で原案どおり可決すべきと決定した。



A 全ての普通教室に1台ずつ入れるという考え方で、複式学級であってもそれぞれの教室に1台ずつ入れる。

Q 遺跡発掘調査事業において、発掘後どのように活かしていくのか。今後の展開は。

A 5年計画で予定しており、専門家による調査検討委員会を設置し、航空赤外線測量や試掘をし、検討委員会で見解をいただきながら、5年目に報告書を作成し、文化庁へ国史跡に向けての意見具申するような計画で進める。





郷 明夫 議員

Q 移住・定住の促進を

A 促進に向け見直しなどを検討

Q 令和2年2月の市人口は2万6907人、自然減と若者の転出超過により人口減少が進む中、移住・定住を促進する必要がある。

A 田舎暮らし空き家活用補助金、ふるさと暮らし奨励金などによる空き家利活用の今までの実績・成果は。

Q 平成27年度から平成30年度末までの実績、空き家バンク登録は累計73件。相談件数は年間延べ500件以上。空き家の利活用については、売買が37軒、賃貸が24軒の合計61軒。本市の補助制度による空き家改修は18軒。平成30年度末までの4年間に46世帯108人が市外から移住し、市内間利用により14世帯36人の定住につながった。

Q 北部地域に限定した補助金交付は、市全域などを対象に制度の拡充・見直しを図るべきでは。

A 空き家活用支援事業補助金の対象



▲市内空き家見学会

地区の拡充については、本市の課題である人口の転出超過を抑制するため他の施策との連携を図り、十分検討した上で制度の見直しを検討していく。

Q 空き家バンク登録件数の増加と市内にある宅地建物取引業者との連携を図るべきでは。

A 空き家所有者の意向も伺い、地元の不動産会社などとの連携方策について検討していく。



藤根 圓六 議員

Q-1 山県市学校教育の将来展望は

A 魅力ある学校づくりを推進

Q-2 地区公民館の利活用を

A 地域活性化のために検討していく

Q 小規模校の統合は。

A 学校統合に関する意識調査を実施し、学校運営協議会などで議論したいと考えている。

Q 美山・伊自良地域の義務教育学校化の可能性は。

A 中学校段階の教育に対するニーズや教室数など施設の条件から、小学校の統合と並行し、総合的な視点で検討する必要がある。

Q 教育の特色化を図っているのか。

A いじめや不登校の課題解決と10年先の社会から見た現在の教育の役割へのアプローチを掲げている。

Q 小学校のプログラミング、中学校の※STEM教育の充実について所見は。

A ICT教育(情報通信技術)、科学と芸術に重点を置くSTEAM教育など、本市の教育改革の

中核となる視点であると捉えている。

Q 地域コミュニティ活動の拠点として、使用頻度の低い地区公民館の管理基準を緩和しコミュニティセンター化にすることを提案するが、市の考えは。

A 地域コミュニティ活動の重要な拠点としての役割を果たしてきた地区公民館は、少子高齢化や多様化した住民ニーズなどの変化とともに、そのあり方や地域の状況も変化してきた。

今後重要な拠点として、時代の潮流や地域の実情を踏まえ、地域の活性化のためにも、使用頻度の低い地区公民館のあり方、コミュニティセンター化を具体的に検討していく。

※STEM教育とは
科学、技術、工学、数学を統合的に学習する教育に芸術を加えて提唱された教育手法のこと。

Q-1 学校における働き方改革の推進は

A 規則と支援の両輪で働き方改革を

Q-2 死亡後の行政手続き窓口サービスは

A 「おくやみコーナー」的窓口の充実を



加藤 義信 議員

Q 市として在校時間の上限に関する方針を策定し、規則に位置付け具体的な上限を明記する準備は進んでいるか。

A 今回新たな教育委員会規則を策定し、その第2条には、教育職員の業務量の適切な管理を行うため、時間の範囲(1ヵ月45時間、1年360時間)を掲げている。

Q 規則を守るための実践として、具体策と合わせた両輪で働き方改革を、どのように進め、学校を支援していくのか。

A 令和2年度の学校支援として、電子黒板とデジタル教科書の設置、小学校高学年の教科担任制の推進、岐阜県統合型校務支援システムの導入、スクールサポートスタッフの増員、新たな本市ならではの部活動の在り方の検討などを進める。

Q 年間死亡者数の推移は。

A 過去3年間の死亡者数は、平成29年314人、平成30年337人、平成31年341人、3年間の平均は、331人である。

Q 死亡時の行政手続き



の種類は。

A 「死亡された後の手続き」のチェックリストに、18種類の手続きが記載されている。

Q 手続きに要する時間は。

A 一般的「高齢者で国民年金受給世帯主が死亡」した場合、1時間程度を要し、手続きが多い場合は2時間程度を要する場合もある。

Q 親族などが亡くなった後に遺族が行う行政手続きの負担軽減のため、予約制などサポートできるシステムも構築し「おくやみコーナー」を設置してどうか。

A 市民環境課の保険年金係が窓口となり、本市ならではの役割を果たし、市民サービスの充実を図っていく。

Q 神社、仏閣の保護と保存を

A 懇談会などの実施を検討



山崎 通 議員

Q 少子高齢化、核家族化および社会環境の変化により「文化・歴史を傳承することが困難になっている。文化遺産の傳承は、住民の安寧な暮らしを守るものである。

山県市唯一の重要文化財である白山神社は鎮守の神様としてあがめられている。

地域のコミュニティの核として、感いは心のより所として、これからも継承していただきたい。

A 地域コミュニティの核として機能してきた神社や仏閣の物理的・心理的なハブ機能が失われつつあり、さらに人口減少が進み、跡継ぎ不足や催事などを担う地域住民の減少などの課題も色濃くなっている。



▲白山神社

歴史文化を「活かしながら守る」という視点と「参画する人材を育てる」という施策を具体化していくため、地域が抱える諸問題や保存会などの取り組みなど、各地域の意見を聞く「懇談会」などの実施を検討したい。





加藤 裕章 議員

Q ※サテライトオフィスや テレワークによる企業誘致を

A 先進事例を調査し誘致を図る

Q 市内のほぼ全域にケーブルが敷設され、都市部と同じように働けるテレワークの環境が整った。

A 空いている公共施設や空き家を活用し、お試しサテライトオフィスの整備をして誘致を図ってはどうか。

Q サテライトオフィスは豊かな自然環境で働くことによる生産性の向上などを目的に都市部の広告・調査・情報サービスなどが地方でも空き家や空き店舗を活用し、事務所を設置する事例が見られる。

A 本市として空き家対策や関係人口の増加による地域活性化などの目的で先進事例を参考に誘致を図っていく。

また、人口減少などの影響で増加する空き公共施設をサテライトオフィスとして活用することも検討していく。

Q 宿泊や観光資源などと連携し、地域全体の活性化につなげていけたらと考えているが市の考えは。

A 本市の北部地域は、都会の騒がしさから逃れ



※サテライトオフィスとは
本社・本拠地から離れた場所に
設置する事務所のこと。

ゆったりと仕事をしたい人には魅力的な自然環境であり、まずはお試しの貸し事務所の整備を検討する。このときには、宿泊場所とともに地域の魅力や認知度の向上が必要となるため、地域全体を視野に観光事業などと連携して事業化に向けて努力していく。

Q-1 保育民営化による保育の質の確保は

A 民営化で保護者ニーズへの柔軟対応を

Q-2 256号バイパスの2車線整備に未来はない

A 完成2車線で早期完成を目指す



福井 一徳 議員

Q-1 正規保育士4割の現状を改めるのではなく、国の政策に乗って保育の民営化をすれば山県市の保育の質は確保できなくなると思うが市の考えは。

A 正規保育士は、第4次山県市定員適正化計画で、補充を原則として現在まで募集を行ってきたが、保育士の就労ニーズなどもあり、他市町村同様に必要な人員の確保が厳しく、不足する人材は臨時保育士で対応してきた。

保育士は日頃から子どもの健やかな成長と安全な保育の実現に向け、公立・民間保育園を問わず尽力している。本市においても安定的な保育運営と保護者の高まるニーズなどに柔軟な対応をしていくため、民営化することにより、今より保育の質がより一層向上するものと考えている。

Q-2 山県インターを活性化に！ 令和元年第4回市議会定例会で市長は「暫定2車線で両側歩道の工事方法について知らなかった。県土木と協議

をする」と答弁されたが協議をしなかったのは不誠実で議会軽視そのものだ。また4車線に都市計画を変更した当時の記録がないというのも大問題だ。その点について市長の考えは。

A 都市計画について、将来交通量推計が減少することからも現在の4車線を2車線に、変更することになっている。岐阜土木事務所からも道路の基準を定める道路構造令に即し、完成2車線の事業計画案が提示された。

令和元年第4回市議会定例会後には、岐阜土木事務所完成2車線の事業計画案について再確認し道路事業と都市計画の整合を図るため、本市として都市計画変更原案を作成し、今後都市計画変更説明会を実施する。また、事業内容の詳細についても、協議を進めていく。

当時の変更経緯については、不明である。



上野 欣也 議員

Q 地域特産品「栗」の生産量を高める工夫は

A 販路の紹介と新商品開発の協力を

Q 栗の品種の中で「利平栗」は、市で誕生したブランド品である。市として現在の生産量を高める政策を進めてほしい。

A 栗全体の生産量と利平栗の割合は。

Q 令和元年度の苗木の注文数は。

A 支援事業にかかる苗木申請本数は568本である。

Q 生産を希望する人へどのように情報発信を行ったのか。

A 市内農産物直売所の総会、各特産品目での栽培講習会での説明、市内JAぎふ各支店営農担当者にも説明し周知を行った。

Q 耕作放棄地を栗畑に転用する課題は。

A 栗は、肥沃で水はけ、水もち、日当たりがよい場所を好み、栽培適地が限られることや、土壌診断や土壌改良が必要な場合の費用負担の問題、樹木を植えることへの地権



者の理解が得られるかが課題となる。

Q 増産していく新たな方策は。

A 産地に作業管理できる担い手を支援していき、栽培団体の強化として、栽培講習会などで需要があることや、高収益作物になることを伝え、販路の紹介、すでにある食品加工業者とのパイプを生かし、新商品の開発の協力をしていく。

また、令和元年度から整備を始めた大桑城公園の栗ゾーンを生産者研修などにも利用し、栗生産を高める一助にしたいと考える。

Q-1 小学校の今後のあり方は

A 地域と共に検討を進める

Q-2 保育料無償化と今後の対策は

A 未満児保育対応と保育士負担軽減を



寺町 祥江 議員

Q-1 2町1村が合併した山県市では、地域によって子どもたちを取り巻く環境や課題も様々である。「山県市ならではの教育」をすすめていく上でも、旧町村ごとの検討を深める必要があると考えるが市の見解は。

A 今後の小学校のあり方については、新たな教育を推進する魅力ある学校などの調査研究を進めるとともに令和2年度、適正規模等検討委員会を開催し検討する。

適正規模等検討委員会は、それぞれの地域で学校や教育のあり方の議論を進める学校運営協議会などに関わる人を検討委員とするのが有効と考えている。地域の様々な人の思いを大切に、これからの学校・教育のあり方を共に考えていきたい。

Q-2 保育料無償化についての市の現状は。

A 保育料無償化の現状は3歳以上児の幼稚園が約170人、保育園などが約380人で2歳児以下の住民税非課税世帯は5人、認可外保育や一時預



かり、ファミリー・サポート・センターの無償化実績はなく、障がい児の発達支援は約40人が無償化の対象となっている。

Q-3 3歳未満児の受け入れ対応策として地域型保育事業などの検討、保育士の負担軽減策を。

A 3歳未満児の受け入れは利用者負担金が近隣市町村に比べて低く抑えられており、保護者の評価も高く年々増加傾向にある。

今後は未満児保育に特化した地域型保育事業を民間活力を導入し研究する必要がある。

保育士の負担は保育業務を支援するICTを積極的に導入し軽減を図りたい。

特別委員会最終報告

バスターミナル整備特別委員会

本特別委員会は、平成30年第2回定例会において設置され、「バスターミナル整備等に関する調査・研究」を目的に協議を進めてきました。

公共交通網は、新たなまちづくりにとって重要な役割を担っており（仮称）岐阜乗合自動車（株）新高富営業所の移転に伴い、（仮称）山県バスターミナルと複合施設など

は、県内唯一、鉄道がない市として、より一層公共交通網の利便性を高めるべく必要があります。高齢化が進む中、地域公共交通網がまちづくりにとって重要な拠点となるため、市民の移動手段の確保と、乗り継ぎの円

滑化を図ることが山県市の活性化と市民サービスの向上につながると期待を寄せています。

本委員会は、「バスターミナル複合施設等の要望」について、意見をとりまとめ、令和元年7月22日に「バスターミナル複合施設等整備における取り組み」についての要望を議長に提出し、同年7月26日に議長から、市長に要望書を提出しました。

バスターミナル複合施設などにおいて喫緊の課題とされる方策を提示し、新たな施設として、住民サービスの向上に努め、にぎわいの創出を核としたまち

づくりを進める機会でもあり、市当局において早急に検討・実施されるよう要望しました。

官民協働によるバスターミナル整備等複合施設が市民にとって喜んでいた点、まちづくりの拠点となるよう進めていかねばならないと考えています。

（文責 加藤義信）



▲（仮称）山県バスターミナル建設予定地

議会制度評価検証特別委員会

議会制度評価検証特別委員会本特別委員会は、令和元年第2回市議会定例会において設置されました。議長を除く全議員13人が所属し、効率的な議会運営を行うための評価・検証、場合によっては見直しなども視野に入れた調査・研究を目的とし、全9回の委員会を開催し、協議を行ってきました。

議会制度の評価や改革の必要性においては、当然のことながら、個々の議員において認識差があります。評価・検証をするに当たり、まず初段階として全委員に「山県市議会基本条例（以下「条例」）に基づく評価・検証個別議員事前意識調査票」に答えていただきました。

それを集計したものをもとに、条例に基づいた取り組みが行われてきたのかを個々の評価・認識

を共有し、検証を進めてきました。

条例を構成する条文には、評価の対象とすることが適当ではないと考えられる部分もありますが、個々の認識の差異もあり、今回は前文も含めた全条文を対象としました。

評価検証 主な協議の内容

- 1 議員間の自由闊達な討議について
- 2 議会活動の認知度向上について
- 3 市長との関係について
- 4 議員定数・報酬などについて

条例が平成27年4月1日に施行され、4年余りが経つ中、本特別委員会を設置し、評価・検証することは議会として初めての取り組み

となりました。

現議員の任期が令和2年4月30日までと迫る中、山県市議会のより良いあり方について、議会活動を活性化させていく一歩として、次のステップへと結びつく議論の土台になったと考えます。

今後も、山県市議会がこれまで以上に市民にひらかれ、市民に信頼される議会を目指していくことを申し上げ、最終報告とさせていただきます。

（文責 寺町祥江）



市議会議員特別セミナー報告

1月16、17日の2日間、千葉県千葉市にある「市町村アカデミー」において特別セミナーが開催され、それぞれの分野で活躍されている講師のセミナーを受講しましたので報告します。（文責 加藤義信）

受講議員7人 武藤孝成、石神 真、吉田茂広、加藤義信、古川雅一、加藤裕章、寺町祥江



「スーパー公務員のチャレンジ」

立正大学客員教授・総務省地域力創造アドバイザー
高野 誠鮮氏

科学ジャーナリスト・テレビの企画・構成作家として活動した後、石川県の実家の寺を継ぎ、僧侶と羽咋市職員を兼務。地方の過疎問題やそれに対しての地域おこし活動が注目されるようになり、限界集落を元気にする高野氏のやり方は斬新なものだった。

農業、肥料、除草剤を一切使わない自然栽培を国策にしてみよう、世界に発信していくという挑戦は過疎の村が国を動かすとも報じられた。

農家の所得を上げるため、農家自らが価格を付けられる直売所を農家自身の出資を募って設立。農家の本気をださせ、工夫された直売所には多くのお客さんが訪れるようになり、移住者も4倍になった。そうした様々な問題に取り組んできた極



めつけは、羽咋市の米をブランディングするため、田んぼがある神子原という地元の地名から、「神の子キリスト」という連想をつなげ、ローマ教皇への米の献上を実現した。その後、ローマ教皇米になったお米に買い手が殺到した。

いつ、誰が行動するのか。試行錯誤の連続から高野氏は「まちになくはないならスーパー公務員」と呼ばれるように

なった。しかし、成功の裏には、それ以上の失敗があったという。成功するまで失敗を続けなければならない、やめなければ成功する。

最後に、うまくいく秘けつは、私心無く

「企業とともに発展する行政」

神戸国際大学経済学部教授・総務省地域力創造アドバイザー
中村 智彦氏

山形県川西町は人口約1万6千人、周囲は山で囲まれ米などの農業が主たる産業である。特産品として在来種の「紅大豆」があり、以前に1度、名前が売れたが、その後販売が低調になった。

地域経済の活性化とは、そこで作り出される商品や、サービスをいかに付加価値を高めて販売するか、つまり「より良いモノをより高く売る」を目指すことだという。

そこで在来品種である「紅大豆」の復活とブラン

すことだと締めくくった。そうした成果の後ろには、「犯罪以外の責任なら私がとる」と言った当時の上司の励ましと信頼関係があったからだという。

ド化に着目し、2014年から地域住民との交流や対話・地域資源の掘り起こしに関わり、行政のみならず地域との関わりを大切にしたいプロセスが評価された。

中村教授による、「豆のあるまち かわにし」の情報発信がきっかけとなり、神戸市の食品企業から紅大豆の商品製造が開始され、全国各地のスーパーで販売されるようになった。大手企業も「紅大豆」の開発販売を行うことになり、栽培面積は

わずか数年で7haから17haまで拡大し地域経済の活性化につながっている。人口減で需要が減り、全国的に価格が下がる時代がくる。その対応として、補助金依存から稼げる町にしないといけない。地域住民で考え、地域の仕事を作ってお金を回す仕組みづくりが重要だ。そのために、行政は企業の発想を取り入れ、企業との連携の構築・交渉の重要性、住民の財産を守るための力を持つこと。

まとめとして、何をすれば儲かるのか、地域振興に最も求められているものは、感動や自己顕示欲ではなく、合理的な判断力だと語られた。

